

社会福祉法人 東京有隣会

基本理念 経営方針 中期行動計画

(計画実施期間 2023 年 4 月～2027 年 3 月)

2023 年 4 月

はじめに

東京有隣会は、関東大震災後の未曾有の社会の混乱のなかで生まれ、大変な時代に地域福祉や医療を支えてきました。2025年には創立100周年を迎えます。

このような先人の歩みを敬いつつ、法人を取り巻く環境が大きく変化した今日の社会で、どのように受け止め、発展させていくかを問いかけ、新たな基本理念を定めました。

東京有隣会の活動の原点は、「患者・利用者本位で、超高齢化社会の中で私たちがご提供できるサービスとは何か」を考え、実践することです。このため、基本理念の実現に向けた取組みを着実に進めていくために、中期行動計画(2023年4月からの4か年計画)を策定しました。

中期行動計画では、5つの経営目標を掲げていますが、その根底にあるのは、地域と共に成長してきた法人として地域を大切にすること、病院と介護施設を併せ持つ法人の特徴を生かした法人全体での継続的・一体的な取組みを推進していくということです。地域との連携、地域の関係機関や団体との連携、法人内連携を進め、地域共生社会、安心社会の基盤をつくっていくことです。

少子高齢化・人口減少社会における社会保障の制度改革にしっかりと向き合い、地域福祉の未来に貢献する法人としての活動がしっかりできるよう、全職員が力を合わせて中期行動計画の取組みを進めてまいります。

2023年4月

社会福祉法人 東京有隣会

理事長 奥典之

目 次

東京有隣会の基本理念、経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・	3
---------------------------------	---

中期行動計画(計画実施期間:2023 年4月～2027 年3月)・・・	5
-------------------------------------	---

1 東京有隣会の歩みと目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・	6
2 東京有隣会が直面している現状と主な課題・・・・・・・・・・	6
3 中期行動計画の目的・趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4 中期経営目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
・医療、介護、福祉に関する重要なテーマ	
・中期経営目標	
5 計画期間と中間の見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6 中期行動計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7 中期行動計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
8 年次別計画一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1)法人本部の主な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(2)有隣病院の主な取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(3)有隣ホーム、第2ホーム、有隣ケアセンターの主な取組み	16
9 単年度の事業計画書と中期行動計画との関係・・・・・・・・	19
10 具体的な施策の展開(中期行動計画の個票)・・・・・・・・	20
・中期経営目標1 地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、 地域との共生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
・中期経営目標2 多職種の連携、質の高いサービスの提供・・・	26
・中期経営目標3 多様な人材の受入、専門性を発揮できる 人材づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
・中期経営目標4 情報通信技術を活用し、働きやすい職場 環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
・中期経営目標5 持続可能な成長を可能とする経営基盤の 構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40

参考資料

・社会福祉法人 東京有隣会～沿革～・・・・・・・・・・・・	43
・用語等の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
・索引(事業一覧表)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46

東京有隣会の基本理念、経営方針

有隣病院、有隣ホーム、第2有隣ホーム及び有隣ケアセンターは、住民の医療・介護・福祉ニーズに献身的に応える地域拠点として活動してきました。

東京有隣会創立100周年を迎えるにあたり、身近な地域の発展とともに住民ニーズに可能な限り応えようと努めた先人たちの取組みに鑑み、また法人を取り巻く環境が大きく変化している今日において、地域住民・利用者の期待と信頼にいっそう応えうる効果的なサービス提供の仕組みや持続可能な安定した経営基盤を築くために、現在の基本理念(※)を見直し、改めて基本理念と経営方針を定めます。

※基本理念として、次の3つを掲げています

- ・ 見えないものの価値を尊重する
- ・ 個々の人間性を大切にし奉仕の心で接する
- ・ つねに自分自身に誠実であることを心がける

基本理念

有隣会は、論語の「徳不孤 必有隣」に由来しています。

東京有隣会は、どのような社会環境の変化にあっても、地域福祉の拠点として、地域に根差し、地域に開かれ、地域ニーズに応える施設として、すべての人に奉仕の心をもって誠実に向き合い、地域の皆さんとともに希望と活力に満ちた地域社会の未来を拓く一翼を担ってまいります。

経営方針

- I 地域からの信頼と信託に応えて、地域福祉の推進に貢献します
(地域の医療・福祉のセフティーネット機能の発揮)
- II 個々の思いに寄りそったサービスの提供に徹します
(人権及び個々の尊重)
- III 多職種連携し、専門性・先進性を追求した職場づくりを進めます
(職員の資質、能力の育成と発揮)
- IV 持続可能な安定した経営の構築を目指します
(安定した経営の確保)

社会福祉法人 東京有隣会

中期行動計画

(計画実施期間:2023年 4 月～2027 年3月)

1 東京有隣会の歩みと目指すべき姿

- 東京有隣会は1925年に創立し、関東大震災後の震災孤児の救済など困難な時代の中で、児童保護事業を始めました。
- 戦後、日本の社会福祉の基本体系が整備され、社会福祉法人は、社会福祉事業を担う公益性の高い非営利法人として、1951年に制定された社会福祉事業法により創設されました。
- 社会福祉法人は、戦後の荒廃期、行政の資源が十分ではない中、戦災孤児や失業者等への救済から始まり、戦後70年間にわたり、単に公の補完や代替にとどまることなく、先駆的、開拓的に地域における様々な社会福祉の発展に貢献してきました。
今日では、社会福祉法人は地域福祉の担い手とし、地域の人々の安心で健やかな暮らしを支えるために、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに、より積極的に貢献していくことが重要です。
- 東京有隣会は、約100年の長きにわたり世田谷区船橋地区で、地域の発展とともに歩んできました。
この間、法人が有してきた地域医療・保健・福祉機能は、地域住民の命と安心を支え、とりわけ船橋地区の豊かさを象徴する地域のインフラとして、大きな期待と信頼が寄せられてきました。
今後も「地域あつての東京有隣会、身近な地域の発展と歩む東京有隣会」とのポジショニングを変えず、地域の信託に応えていくことが何よりも重要です。

2 東京有隣会が直面している現状と主な課題

- これまでに経験のない新しい感染症への対応、コロナ禍で更に進む人口減少・少子高齢化の進展など、東京有隣会を取り巻く環境の変化、日本における構造的な課題(人材不足、物価の高騰、災害の頻発化・激甚化等)など、地域の医療・介護を担う私たちは様々な困難な課題に直面しています。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大において、局所的な病床・人材不足の発生、医療機関間の役割分担や連携体制の構築など、地域医療の様々な課題が浮き彫りとなりました。今般の経験を踏まえ、新興・再興感染症等の発生に備え、平時における院内感染対策の更なる徹底を図り、感染症に対する技術を高めていくことなどがテーマです。
 - 国の地域医療構想(※)に基づき病院の病床の分化(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)及び連携が推進され、有隣病院は回復期リハビリテーション病棟を中心に、家庭復帰、社会復帰を目標としたリハビリテーション体制の充実に

取り組んでいます。

一方、国は療養の場を病院から自宅へシフトする在宅医療を進め、自宅で最期を迎えることを考える社会に一層なっていくと予想されます。今後、高齢化に伴い在宅患者数や救急搬送件数等の医療機能について、多くの地域での増加が見込まれます。新棟建設後の有隣病院では、回復期機能の提供とともに、在宅急変時の受け入れ対応や医療・介護の切れ目のない地域包括ケアシステムの推進など、地域に根ざした医療をどのように提供していくのかが問われます。

○介護分野では、「(介護とは)奉仕の心で接する」ことなどと語られ、今後も大切にしていこうという考え方です。しかし、どのような関わり方、ケアの方法などによって、高齢者の自立支援や重度化防止につながっていくかを科学的なデータに基づき立証し、サービスの質の向上や介護の専門性につなげることが、これからの介護のあり方です。

このような考え方に沿って、2021年(令和3年)の介護報酬の改定において、高齢者の状態の維持・改善の取組みの成果を評価する報酬が示され、「自立支援・重度化防止」というこれからの介護の変革の方向性を明確に示しました。

介護の現場では、このような変化にしっかり対応するための職員の指導・育成や体制の充実が喫緊の課題です。

○人口減少に伴う医療や介護人材の不足に直面している今日、法人においても医療や介護の人材が集まらず、事業の運営に支障がきたすような事態が生じています。

2025年以降は、担い手となる現役世代の減少が顕著となる中で、人材の不足はさらなる深刻な事態になることが予想されます。人への投資、人材の確保・育成は、重要な課題です。

○人材の不足が深刻さを増す中、職員の処遇改善とともに、医療・介護分野でのデジタルトランスフォーメーション(DX)を含む技術革新を通じたサービスの効率化や質の向上を図る取組みへの投資が不可欠のテーマです。

○今般の物価の上昇に伴い、光熱水費や給食材料費等のコストが段階的に上昇することが見込まれ、法人の利益に少くない影響を及ぼすことが見込まれます。

また、2024年の次期の診療報酬・介護報酬の同時改定においては、国の財政健全化への取組みに沿って「医療・介護の適正化」が推進されることが予想されます。新棟竣工後の建築資金の償還(年間病院8000万、第2有隣2700万償還)に備え、持続可能な法人として経営基盤の強化が必要です。

※地域医療構想⇒巻末の「用語等の解説」

3 中期行動計画の目的・趣旨

このように様々な課題が複合的に生じている中、東京有隣会は、これまでの延長線上にはない 3～5 年先を見据えて、中期行動計画を策定し、病院と介護施設を併せ持つ法人の特徴を生かし、職員が力を合わせて**新たな課題に挑んだ先に、持続可能な法人としての未来があると考えます。**

具体としては、

- 基本理念、経営目標等を明確にし、組織に浸透させることができることによって、継続性、計画性に基づいた組織の意思決定として、行動計画事業を押し進めることができます。
- 中期行動計画により、各計画事業の目標を明確化し、課題を共有化し、法人全体として一体性のある課題解決強化型の組織づくりを進めることができます。
- また、中期行動計画に挙げた様々な課題を解決することを通して、持続可能な法人に構造的に変革していく取組みを進めることができます。
- さらに組織内外に説明責任を果たし、法人の信頼を高めることにつながる事が期待できます。

4 中期経営目標の設定

中期行動計画の検討にあたり、中期経営目標を定めます。

(医療、介護、福祉に関する重要なテーマ)

中期経営目標は、東京有隣会に寄せられる地域からのニーズや期待とともに、医療、介護、福祉に関する国の政策動向との整合性にも留意しました。

直近の診療報酬や介護報酬の改定時の資料等から、今日における医療、介護、福祉の重要なテーマを次のように整理し、中期経営目標と中期行動計画の参考としました。

- ① 感染症や災害への対応力強化
感染症対策の強化、地域と連携した対応の強化など
- ② 地域包括ケアシステムの推進
医療と介護の連携の推進、地域との医療・保健・福祉活動の推進、認知症対応・看取りの取組みの充実、災害対応の充実等
- ③ 介護現場における自立支援・重度化防止の取組の推進
介護保険制度の目的に沿った科学的介護の取組み
- ④ 人への投資、人材の確保・介護現場の革新
処遇改善や職場環境の改善、テクノロジーの活用による業務効率化等
- ⑤ 医療・介護分野の DX(デジタルトランスフォーメーション)
- ⑥ 制度の安定性・持続可能性の確保

(中期経営目標)

中期経営目標は、東京有隣会を取り巻く環境や国の政策動向等を踏まえ、次の視点(基本姿勢)から5つの目標を定めました。

基本姿勢

- ① 地域社会に関する基本姿勢
- ② 事業運営及びサービスに関する基本姿勢
- ③ 人材の確保・育成に関する基本姿勢
- ④ 情報通信技術に関する基本姿勢
- ⑤ 経営に関する基本姿勢

中期経営目標

- 1 地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、地域との共生を推進します
- 2 利用者の人格と個性を尊重し、多職種が連携し利用者にとって質の高いサービスを提供します
- 3 安定した事業継続のために多様な人材の受入れ態勢を整備し、専門性を発揮できる人材づくりを進めます
- 4 情報通信技術を活用して働きやすい職場環境を整備します
- 5 持続的な成長を可能とする経営基盤を構築します

5 計画期間と中間の見直し

計画期間は、2023年度から2026年度までの4か年とします。

2024年度の下半期に、計画期間中の評価を踏まえたうえで必要な見直しを行います。

(中間の見直しのときのポイント)

- ① 2024年度の診療報酬・介護報酬の同時改定の影響
- ② 世田谷区の保健、医療、福祉の各分野の計画との整合性の点検
(現行の計画は2023年度に終了。2024年度に更新予定)
- ③ 病院及び介護施設機能の変革による短期的な収支バランスの変化や2028年度からの建築費の償還等を見通し、経営状況を再点検し、必要に応じて対策を検討します。

6 中期行動計画の進行管理

中期行動計画は、進捗状況について年2回の中間評価を行います。

評価方法としては、目標達成度を行動計画ごとの4段階評価を予定します。

また、評価結果を12月と6月の理事会に報告します。

- ・A(おおむね計画通り 計画の80%以上)
- ・B(計画の50～79%)
- ・C(計画の49%以下)
- ・D(未実施)

7 中期行動計画の構成

5つの中期経営目標に基づき取り組む24項目の具体的な行動計画は次のとおりです。

事業番号

中期経営目標	中期行動計画	事業番号
1 地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、地域との共生を推進します →	1 全国健康保険協会の「健診センター」の開設、地域の健康相談事業への参加等、地域の健康づくりに貢献します	
	(1)健診センターの開設	1-1-(1)
	(2)健康教室等の開催	1-1-(2)
	2 相談支援事業を開始し、地域貢献事業に取り組めます	
	(1)居宅介護支援事業所の開設	1-2-(1)
	(2)地域包括支援センターへの応募 . .	1-2-(2)
	3 有隣病院との連携を強化し、個別機能訓練の強化など法人が実施するデイサービスの価値を高めるように取り組みます	
	(1)別館での新たなデイサービスの展開	1-3-(1)
2 利用者の人格と個性を尊重し、多職種が連携し利用者にとって質の高いサービスを提供します →	4 大規模災害時における地域の防災拠点としての役割を果たすなど、災害に備える地域づくりに貢献します	
	(1)法人各施設の連絡調整の強化 . . .	1-4-(1)
	(2)地域や行政と連携した取り組み . . .	1-4-(2)
	1 より質の高い医療サービスの提供に向けて、病院機能評価の認定病院を目指すなど、病院の改善活動を進めます	
	(1)病院機能評価、その他改善活動 . .	2-1-(1)
	2 チーム医療の取り組みを強化するなど人材育成に取り組めます	
	(1)チーム医療の取り組み強化と推進	2-2-(1)
	3 有隣病院との連携を強化し、医療ニーズ(専門医療対応、看取り対応、認知症対応等)への対応を充実します	
	(1)専門医療対応の充実・強化	2-3-(1)

中期経営目標	中期行動計画
	(2)看取り、認知症対応等の充実・・・ 2-3-(2) (3)第2ホームの新棟移転計画・・・ 2-3-(3) 4 利用者の権利擁護を第一に質の高いサービスを提供します (1)権利擁護(虐待防止)の徹底・・・ 2-4-(1)
3 安定した事業継続のために多様な人材の受入れ態勢を整備し、専門性を発揮できる人材づくりを進めます	1 多様な人材の確保に向けての取組みを進めます (1)外国人人材及び障害者など多様な人材の受入・・・ 3-1-(1) 2 介護人材の育成に向けた研修計画 (1)介護人材の育成・・・ 3-2-(1)
4 情報通信技術を活用して働きやすい職場環境を整備します	1 医療 DX を進め、業務改革への取組みを進めます (1)電子カルテシステムの導入・・・ 4-1-(1) 2 科学的介護にしっかり取組み、介護現場の改革、ケアの質の向上につなげる取組みを推進します (1)科学的介護システム「LIFE」を活用したケアの質の向上・・・ 4-2-(1) (2)介護現場の改革(有隣ホーム)・・・ 4-2-(2) (3)介護現場の改革(第2ホーム)・・・ 4-2-(3)
5 持続的な成長を可能とする経営基盤を構築します	1 ガバナンス・アドバイザー機能の強化、地域活動への参画の推進等、本部機能を強化します (1)ガバナンス機能(監視・是正機能)の強化・・・ 5-1-(1) (2)アドバイザー機能、支援機能の強化・・・ 5-1-(2) (3)法人本部機能の強化・・・ 5-1-(3) (4)地域コミュニティ・地域協働活動への参画・・・ 5-1-(4) 2 社会福祉法人との連携・協働を推進します (1)区内の社会福祉法人との連携・強化 5-2-(1)

8 年次別計画一覧

法人の部署ごとに、4年間の主要な取組みの概要を一覧にしました。
各取組みは、法人全体が連携して進めます。

(1)法人本部の主な取組み

2023年	2024年	2025年	2026年
居宅介護支援事業所の開設 1-2-(1) 22 ページ参照			
4月開設予定(1人体制) ケアプラン見込件数 期初5件 期末30件	(2人体制) ケアプラン見込件数 期末70件	(3人体制) ケアプラン見込件数 期末100件	(3人体制) ケアプラン見込件数 期末100件
地域包括支援センターへの応募 1-2-(2) 23 ページ参照			
準備室開設(兼務体制) (年度末)事業者応募	事業計画書提出 ※受託が決定された 場合は、秋頃から職 員採用等開設準備	(まちづくりセン ターで事業開始)	(継続)
災害に備える地域づくりに貢献			
(1)法人各施設の連絡調整の強化 1-4-(1) 25 ページ参照			
法人のBCPに関する連絡 調整会議(毎月開催) 法人の総合防災訓練の実 施(年1回以上)	(継続)	(継続)	(継続)
(2)地域や行政と連携した取組み 1-4-(2) 25 ページ参照			
地元自治会・町会との連絡 調整会議(年数回)・総合防 災訓練についての協議 地区の他の自治会・町会と の情報連絡会への参加 世田谷区の福祉避難所連 絡会への参加	新棟完成後の総合防 災訓練の実施 (継続) (継続)	(継続) (継続) (継続)	(継続) (継続) (継続)
外国人人材及び障害者など多様な人材の受入 3-1-(1) 32 ページ参照			
外国人受入に向けた環境 整備 障害者雇用に関する区の講 座へ参加等	外国人人材の受入を 開始 (継続)	外国人人材の受 入の充実 障害者雇用の試 行実施	これまでの取組 みの検証と取組 みの充実
ガバナンス・アドバイザリー機能の強化等、本部機能の強化			
(1)ガバナンス機能(監視・是正機能)の強化 5-1-(1) 40ページ参照			
決裁起案文書の改訂	新棟関連の入札立会・ 決裁の精査	新棟関連保守契 約の入札立会・決 裁の精査	法人全体会計業 務の集積
(2)アドバイザリー機能、支援機能の強化 5-1-(2) 40 ページ参照			
入札・購買支援(費用削減 支援)	(継続)	(継続)	ジョブローテー ションの起点

2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
(3)法人本部機能の強化 5-1-(3) 41 ページ参照			
法人組織の強化に向けた検討(組織のあり方、法人本部の設置場所、財務事務の見直しなど) 法人の DX を進める体制 定年制の見直し検討 100 周年事業のあり方	(新棟落成式) (新棟完成後)本部事務局設置場所の異動	(創立 100 周年)	
(4)地域コミュニティ・地域協働活動への参画 5-1-(4) 41 ページ参照			
広報紙(定期発行) 地域活動への参加(地域のクリーンアップ作戦や各種イベント 6 回以上)	(継続) 地域活動への参加 (8 回以上)	(継続) 地域活動への参加 (8 回以上)	(継続) 地域活動への参加 (10 回以上)
区内の社会福祉法人との連携・強化 5-2-(1) 42 ページ参照			
区内 1 法人との包括連携協定	合同研修等、連携開始	区内 2 法人との包括連携協定	協働の取組みの充実

(2)有隣病院の主な取組み

2023年	2024年	2025年	2026年
健診センターの開設 1-1-(1) 20ページ参照			
4月～健診委員会開催 (偶数月第1月曜) 健診センター開設と協会けんぽ関連について協議 健診システム更新(健診ナビへ移行)	(継続) 開設準備 8月～10月 ・C棟1階改修 ・協会けんぽ申請 10月～11月 ・協会けんぽによる視察 12月 ・審査→決定 1月 ・健診センター開設 ・PR開始	4月～ 協会けんぽ健診事業開始	(継続)
健康教室等の開催 1-1-(2) 21ページ参照			
健康フェスタ、太極拳教室、講演会等の開催	(継続)	(継続)	(継続)
地域の行事に参加	(継続)	(継続)	(継続)
病院機能評価、その他改善活動 2-1-(1) 26ページ参照			
日本医療機能評価機構の受審に向けた準備 ・審査項目の確認と自己点検 ・自己点検に対応する改善(規程・マニュアル等の修正・作成) ・病院機能評価の申込	認定病院として認定証取得	認定取得の公表、改善活動 ※認定は5年ごとに更新	(継続)
チーム医療の取組み強化と推進 2-2-(1) 27ページ参照			
院内外の研修会参加増 院内の研究・活動発表会	(継続) (継続)	(継続) (継続)	(継続) (継続)
医療安全・感染対策・NST・褥瘡対策チームの継続強化			
認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動の検討	認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動準備	認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動開始	認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動の評価

2023年	2024年	2025年	2026年
電子カルテシステムの導入 4-1-(1) 36 ページ参照			
電子カルテオーダーリングシステム稼働 ・各部門システムとの接続確認 ・オーダーリングシステム稼働確認 ・オーダーリングシステム稼働リハーサル開始 ・オーダーリングシステム稼働(2024年1月～目標)	電子カルテシステム稼働 ・電子カルテシステム稼働リハーサル開始 ・電子カルテシステム稼働(2024年8月～目標)	電子カルテシステム稼働	電子カルテデータの有効活用

(3)有隣ホーム、第2ホーム、有隣ケアセンターの主な取組み

2023年	2024年	2025年	2026年
専門医療対応の充実・強化 2-3-(1) 28 ページ参照			
① 有隣病院と特養ホームとの連携の推進			
有隣病院(地域連携室)との連絡会の定期開催	(継続)	(継続)	(継続)
② 専門医療対応が必要な方の受入れの充実			
有隣病院からの入所希望者等の受入れ環境の整備(10月～経管栄養)	経管栄養、インシュリン注射の一般受入の開始	経管栄養、インシュリン注射の一般受入	人工透析患者の受入の可能性の調査(提携病院調整等)
③ 医療ケアができる介護職員の育成強化			
介護職員の育成強化に向けた有隣病院との連携体制の構築 医療ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施に向けた研修	医師・看護職員との連携の下で介護職員による医療ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施	(継続)	(継続)
看取り、認知症対応等の充実 2-3-(2) 29 ページ参照			
① 看取りの取組みの充実			
看取りの取組みの充実に向けた研修(医療ケア、グリーフケア、家族対応等)	(継続)	(継続)	(継続)
② 認知症対応の強化			
都認知症介護基礎研修(未修了者の常勤介護職員) 都認知症介護実践者研修(基礎研修修了者) 研修修了者等による認知症ケア研修の実施(施設職員向け)	(継続)	(継続)	(継続)
第2ホームの新棟移転計画 2-3-(3) 30 ページ参照			
① 入所者、家族等への対応			
入所者代理人への具体的説明	代理人と協議、契約等の変更、入居者のフロア替	――	――

2023年	2024年	2025年	2026年
② 法人内施設との調整、連携			
有隣病院、有隣ホームとの協力・連携体制検討	病院と新棟全体の運用や現場運用の調整等	(継続)	(継続)
③ 運用計画、設備準備			
施設設備・機器・ICT 機器等の選定、介護ソフトの見直し	ユニットケア、従来型ケアの運用シミュレーション	——	——
④ 人材の確保、育成			
継続的な施設内外におけるユニットケア研修	移転スケジュール計画の作成と人材確保	——	——
⑤ 移転後の対応(2024年8月～)			
——	移転後の課題の整理や償還計画調整 ユニット加算取得に向けての準備・実施、 旧第2有隣ホーム、病院B棟解体準備	新棟1階地域交流スペースの活用	(同左)
権利擁護(虐待防止)の徹底 2-4-(1) 31 ページ参照			
① 職員自らの振り返りによる虐待の早期発見・対応			
虐待の芽チェックリストの定期実施 実施率 70%以上	(同 左) 実施率 80%以上	(同 左) 実施率 90%以上	(同 左) 実施 90%以上
② 虐待防止委員会の取組みの強化			
身体拘束・虐待防止・人権・接遇委員会の定期開催(毎月)	(継続)	(継続)	(継続)
虐待の芽チェックリストの分析・対応の徹底等	(継続) 虐待防止マニュアルの検証・更新 職員研修計画の更新等	(継続)	(継続) 虐待防止マニュアルの検証・更新等
③ 権利擁護・虐待防止研修の実施			
年2回実施(外部講師による研修・法人内研修)	(継続)	(継続)	(継続)
介護人材の育成 3-2-(1) 33 ページ参照			
① 各年度の重点的な取組み			
科学的介護、ユニットケアに関する研修	科学的介護やユニットケア研修		
(再掲)看取りの取組みの充実に向けた研修	医療ケアができる介護職員の育成強化(3年計画) 研修計画の見直し、更新	(継続・2年目)	(継続・3年目) 研修計画の見直し、更新

2023 年	2024 年	2025 年	2026 年
② 継続的な取組み			
身体拘束等研修、感染症及び食中毒の予防等研修、非常災害対策訓練、事故発生防止研修、褥瘡等の研修	(継続)	(継続)	(継続)
介護分野のキャリア段位取得や資格取得に向けた支援 (再掲)権利擁護・虐待防止研修 (再掲)認知症研修	感染症及び災害に係る業務継続計画研修や訓練等 (継続)	(継続) (継続)	(継続) (継続)
③ 法人内外での研修・研究成果の実践的取組みの発表			
法人外 他法人と連携しての実践発表会や区民福祉学会での発表、専門誌への投稿等	(継続)	(継続)	(継続)
法人内 有隣病院と連携し研究発表会での発表等	(継続)	(継続)	(継続)
④ 法人内施設での合同研修の推進			
法人介護 3 施設の合同研修の実施	法人介護 3 施設の合同研修の推進	(継続)	(継続)
科学的介護システム「LIFE」を活用したケアの質の向上 4-2-(1) 37 ページ参照			
栄養マネジメント強化、個別機能訓練・口腔衛生管理・科学的介護推進の各加算の取得	(介護報酬改定)		(介護報酬改定)
評価結果を活用したケアの質の向上に向けた取組み開始	施設での取組みの評価結果を活用したケアの質の向上に向けた取組	(継続)	(継続)
(再掲)職員研修取組みの検証	介護報酬の改定等に関する研修 新たな加算の取組みなど、取組みの検証	「中間評価」を踏まえた取組み	取組みの検証

2023年	2024年	2025年	2026年
介護現場の改革[有隣ホーム] 4-2-(2) 39 ページ参照			
2 階の南側と北側の統合、3階も含めた日常業務のスリム化を実施 介護記録ソフト、眠リスク等、ICT 機器の導入に向けた検討	介護現場における個別マニュアルの整備 リスクマネジメントを基礎にしたサービス提供の取り組み(マニュアルを整備し、基本的サービスの方向性を一本化) (再掲)専門医療対応の受入れに向けた医療研修	(同左) (継続・2年目)	(継続・3 年目)
介護現場の改革[第 2 ホーム] 4-2-(3) 39 ページ参照			
介護記録ソフトの変更に に向けた検討(記録業務 改革を計画) 業務の効率化のための 機器を導入し、業務改 革を推進	LIFE データのフィードバックに対する業務調整機能の確立 (新棟への移転後) 見守り機器等 ICT 機器を活用し職員の働き方を改革、夜勤職員配置加算(Ⅲ)(Ⅳ)の取得	ICT活用の分析と業務の生産性向上を目的とした業務改善(PDCA)	第2ホーム運営の事業計画作成への職員参画
別館での新たなデイサービスの展開 1-3-(1) 24 ページ参照			
有隣病院リハビリスタッフ等と連携して個別機能訓練スタッフの採用営業活動と送迎体制の調整、 別館改修計画調整等	8 月～10 月 別館改修工事 11 月移転 事業開始	事業評価	事業評価

9 単年度の事業計画書と中期行動計画との関係

各施設や本部事務局では、中期行動計画に掲載している以外にも様々な事業や取り組みを行っています。

単年度 事業計画書には、中期行動計画(年次計画)のより具体化した取り組み、中期行動計画以外の事業や取り組みを掲載します。

10 具体的な施策の展開(中期行動計画の個票)

中期経営目標 1 地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、地域との共生

行動計画 1-1	全国健康保険協会の「健診センター」の開設、地域の健康相談事業への参加等、地域の健康づくりに貢献します
-------------	--

全国健康保険協会(協会けんぽ)は、日本最大の医療保険者(加入者約400万人)であり、その生活習慣病健診は検査内容が充実していますが、区内には健診を受けることができる「健診センター」が少ない状況です。有隣病院の既存の資源を有効活用し、C棟1階を改修し「健診センター」を開設することにより、地域住民の健康づくりや病気の早期発見に貢献していきます。

取組み項目 1-1-(1) 健診センターの開設

[有隣病院]

	具体的な取組みの内容
2022年度	2月(健診委員会) ・健診センター開設と協会けんぽ関連について協議
2023年度	4月～(健診委員会:偶数月第1月曜開催) ・健診センター開設と協会けんぽ関連について協議 ・健診システム更新(健診ナビへ移行) (2022年度更新予定も、見積予定業者が未対応で越年)
2024年度	4月～(健診委員会:偶数月第1月曜開催) ・健診センター開設と協会けんぽ関連について協議 ・開設準備 8月～10月 ・C棟1階改修 ・協会けんぽ申請 10月～11月 ・協会けんぽによる視察 12月 ・審査→決定 1月 ・健診センター開設 ・PR開始 (近隣企業への挨拶、近隣住民・健診受診者へのお知らせ)
2025年度	4月 ・協会けんぽ健診事業開始(2025年4月～目標)

取組み項目 Ⅰ-Ⅰ-(2) 健康教室等の開催

[有隣病院]

	具体的な取組みの内容
2022年度	健康教室等の開催 ・あおばまつり参加(健康相談) ・船橋小学校で避難訓練に参加 ・他はコロナにより地域からの要望に応えられなかった。
2023年度	健康教室等の開催 ・健康フェスタ、太極拳教室、講演会等の開催 ・地域の行事に参加
2024年度	(同上)
2025年度	(同上)
2026年度	(同上)

中期経営目標Ⅰ 地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、地域との共生

行動計画 Ⅰ-2	相談支援事業を開始し、地域貢献事業に取り組めます
---------------------	---------------------------------

ケアマネージャー(居宅介護支援事業所)は、地域包括システムの構築に向けて各事業所のネットワーク作り等様々な役割を担いますが、居宅介護支援事業所は2018年をピークに減少傾向が続き、当地域においても、施設周辺が空白地域となっています。

居宅介護支援事業と地域包括支援事業は、これまで外部に依頼していましたが、法人が有する資源を活用し自ら実施することを目指し、地域課題(※)の解決に向けて、医療と介護、施設と在宅の連携を徹底できる包括的なネットワークをつくり、誰もが住みやすい地域づくりに貢献します。

※地域課題⇒巻末の「用語等の解説」

取組み項目Ⅰ-2-(1) 居宅介護支援事業所の開設

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	人材募集(主任ケアマネは23年2月採用予定) 事業所開設準備、関係組織の改正
2023年度	4月開設予定 ケアプラン見込 期初 5件 期末30件 月平均 17.5 件(1人体制)
2024年度	ケアプラン見込 期初30件 期末70件 月平均 50 件(2人体制)
2025年度	ケアプラン見込 期初70件 期末100件 月平均85件(3人体制)
2026年度	ケアプラン見込 期初100件 期末100件 月平均100件(3人体制)

財政計画 ※数値は暫定値

単位:千円

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
収入	予防プラン 単価 5000	210	600	1,020	1,020
	介護プラン 単価 13500	2,268	6,480	13,464	15,840
	※3年目～ 単価 16500	2,478	7,080	14,484	16,860
	(計)				
支出	人件費	6,000	11,000	16,000	16,000
	事業費	(1人)	(2人)	(3人)	(3人)
収支		▲3,522	▲3,920	▲1,516	+860

取組み項目 1-2-(2) 地域包括支援センターへの応募

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	地域包括運営協議会への傍聴参加、地域活動等
2023年度	準備室開設(兼務体制) (年度末)事業者応募
2024年度	(年度当初) 事業計画書提出 ※以下、受託が決定された場合 10月～開設準備(新規職員採用)
2025年度	まちセンで事業開始(8人体制の見込み)
2026年度	地域づくり活動等

財政計画 ※数値は暫定値

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
収入	委託料、介護 保険収入	0	0 (① 委託料、②利用者増に伴う介護保険収入増)	5000 万	5000 万
支出	人件費・事業 費	550 万 (兼務・準備室)	550 万	4600 万	4600 万
収支	委 託 料 の 10%管理費	▲550 万	▲550 万	400 万 (管理費相当)	400 万 (管理費相当)

中期経営目標Ⅰ 地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、地域との共生

行動計画 Ⅰ-3	有隣病院との連携を強化し、個別機能訓練の強化など法人が実施するデイサービスの価値を高めるように取組めます
-------------	--

デイサービス事業の収支は、コロナ禍で利用控えもあり赤字状況が続いていますが、要介護高齢者が在宅生活を維持していくうえでなくてはならないサービスとして、地域包括ケアシステムの構築における重要なサービスのひとつです。

今後のデイサービスは、有隣病院との連携を強化し、個別機能訓練の強化と利用者の拡大を目指して、東京有隣会が実施するデイサービスの価値を高めることができるように事業を展開していきます。

取組み項目 Ⅰ-3-(Ⅰ) 別館での新たなデイサービスの展開

[有隣ケアセンター]

	具体的な取組みの内容
2022年度	・既存の利用者の利用を確保しつつ、個別機能訓練の強化と利用者の拡大を目指して法人内の新たな場所でのデイサービスのあり方を提案する。 ・新棟完成後、別館利用する形で改修計画の検討
2023年度	・有隣病院のリハビリスタッフ等と連携し、個別機能訓練スタッフの追加採用 ・リハビリ対象利用者の増加におけた営業活動と送迎体制の調整(法人内の居宅介護支援事業者や有隣病院「地域連携室」との連携の強化を含む) ・別館改修計画調整 具体的な物決め、配置、運用の検討 ・事業所の移転に関して利用者・代理人等へ説明
2024年度	(新棟竣工後) ・8月～10月にかけて別館改修工事 ・有隣ホーム、第2有隣ホームとの連携体制確認 (11月移転 事業開始)
2025年度	事業評価
2026年度	事業評価

中期経営目標Ⅰ 地域に寄与し、地域包括ケアの一翼を担い、地域との共生

行動計画 Ⅰ-4	大規模災害時における地域の防災拠点としての役割を果たすなど、災害に備える地域づくりに貢献します
---------------------	--

大規模な災害が発生した場合においても、利用者や職員の生命と安全を確保するとともに、施設機能を維持できるように法人全体の連携・協力体制をより強化し、BCP 及び対応マニュアルに基づく定期的な訓練などを行い、食料等の備蓄、非常用発電設備の整備等を確実に進めます。災害時において地域住民が直面する生活課題、福祉課題への対応を想定した体制を強化し、地域と連携・協働した取組みを進め、災害に強い地域づくりに貢献します。

取組み項目 Ⅰ-4-(1) 法人各施設の連絡調整の強化

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	特別養護老人ホーム等の BCP 見直し等の検討会議(毎月)
2023年度	法人の BCP に関する連絡調整会議(毎月開催) 法人の総合防災訓練の実施(年1回以上)
2024年度以降	(同上)

取組み項目 Ⅰ-4-(2) 地域や行政と連携した取組み

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	・地元自治会・町会との連絡調整会議(年数回) ・船橋地区の他の自治会・町会との情報連絡会への参加 ・世田谷区の福祉避難所連絡会への参加
2023年度	・地元自治会・町会との連絡調整会議(年数回)及び総合防災訓練についての協議 ・船橋地区の他の自治会・町会との情報連絡会への参加 ・世田谷区の福祉避難所連絡会への参加
2024年度	・地元自治会・町会との連絡調整会議(年数回)及び総合防災訓練の開催(新棟完成後) ・船橋地区の他の自治会・町会との情報連絡会への参加 ・世田谷区の福祉避難所連絡会への参加
2025年度	(同上)
2026年度	(同上)

中期経営目標 2 多職種の連携、質の高いサービスの提供

行動計画 2-1	より質の高い医療サービスの提供に向けて、病院機能評価の認定病院を目指すなど、病院の改善活動を進めます
-------------	--

日本の病院の約 1/4 が日本医療機能評価機構の認定病院として登録しています。(区内では、成育医療センター、関東中央病院等)

このプログラムを活用することにより、第三者の立場で病院組織全体の運営管理や提供される医療について評価され、公表されることにより、病院の改善活動を推進し、地域に根差した病院として、信頼と納得の得られる質の高い医療サービスを提供することにつながられることができ、受審を目指します。

取組み項目 2-1-(1) 病院機能評価、その他改善活動

[有隣病院]

	具体的な取組みの内容
2022年度	日本医療機能評価機構の受審に向けた準備 ・病院機能評価を受審した施設の見学を計画
2023年度	日本医療機能評価機構の受審に向けた準備 ・審査項目の確認と自己点検 ・自己点検に対応する改善(規程・マニュアル等の修正・作成) ・病院機能評価の申込
2024年度	認定病院として認定証取得
2025年度	認定取得の公表、 改善活動(認定は5年ごとに更新)
2026年度	(同上)

中期経営目標 2 多職種の連携、質の高いサービスの提供

行動計画 2-2	チーム医療の取組みを強化するなど人材育成に取り組めます
-------------	-----------------------------

今日、医療の高度化に対応し、患者さんの多様なニーズに対応するため、医師をはじめとする多職種のメディカルスタッフが連携しながら一人の患者さんの治療にあたるチーム医療の取組みを強化し、職員を育成していきます。

取組み項目 2-2-(1) チーム医療の取組み強化と推進

[有隣病院]

	具体的な取組みの内容
2022年度	院内外の研修会参加増、院内の研究発表会、多職種間カンファレンスの活性化（回復リハビリにおける実務者会議発足活動開始）
2023年度	院内外の研修会参加増、院内の研究・活動発表会、医療安全・感染対策・NST・褥瘡対策チームの継続強化、認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動の検討
2024年度	院内外の研修会参加増、院内の研究・活動発表会、認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動準備
2025年度	院内外の研修会参加増、院内の研究・活動発表会、認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動開始
2026年度	院内外の研修会参加増、院内の研究・活動発表会、認知症ケア・口腔ケア・排泄ケアのチーム活動の評価

中期経営目標 2 多職種の連携、質の高いサービスの提供

行動計画 2-3	有隣病院との連携を強化し、医療ニーズ(専門医療対応、看取り対応、認知症対応等)への対応を充実します
-------------	---

病院と介護施設を併せ持つ東京有隣会の特徴を生かし、介護施設での医療ニーズへの対応を充実していきます。

取組み項目 2-3-(1) 専門医療対応の充実・強化

[有隣ホーム・第2ホーム]

① 有隣病院と両特養ホームの連携の推進

	具体的な取組みの内容
2022年度	有隣病院(地域連携室)と介護施設との連絡会の発足
2023年度以降	有隣病院(地域連携室)と介護施設との連絡会の定例開催(毎月)

② 専門医療対応が必要な方の受入れの充実

- 現在、受け入れ可能な医療的対応
人口肛門、在宅酸素、尿管カテーテル、吸引、看取り対応等
- 新たに対応する専門医療
経管栄養、インシュリン注射等

	具体的な取組みの内容
2022年度	重度の医療的対応が必要な方の受入れ準備 ・介護職員研修(糖尿病、インシュリン注射、急変予知等) ・看護職員の看護体制の確保(土日祝日の3名体制の確保) ・栄養・事務職員の療養食加算(LIFE)の準備 入所後に経管栄養やインシュリン注射が必要になった方への対応
2023年度	有隣病院からの入所希望者等、経管栄養やインシュリン注射が必要な方の受入れの環境を順次整える 10月～経管栄養
2024年度	経管栄養、インシュリン注射の一般受入の開始
2025年度	経管栄養、インシュリン注射の一般受入
2026年度	人工透析患者の受入の可能性の調査(提携病院調整等)

③ 医療ケアができる介護職員の育成強化

	具体的な取組みの内容
2023年度	介護職員の育成強化に向けた有隣病院との連携体制の構築 介護常勤職員に対する医療ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施に向けた研修
2024年度	医師・看護職員との連携の下で介護職員による医療ケア(喀痰吸引、経管栄養)の実施
2025年度	(同上)
2026年度	(同上)

※認定特定行為従事者と認定された介護職員は、喀痰吸引、経管栄養の医療的ケアが行うことができます。

取組み項目 2-3-(2) 看取り、認知症対応等の充実

[有隣ホーム・第2ホーム]

① 看取りの取組みの充実

	具体的な取組みの内容
2022年度	看取りケアの充実
2023年度	看取りの取組みの充実に向けた研修(看取り期に必要な医療ケア、グリーフケア、家族対応など)の実施
2024年度 以降	看取りの取組みの充実に向けての研修の実施

② 認知症対応の強化

	具体的な取組みの内容
2023年度 ～ 2026年度	① 東京都認知症介護基礎研修(未修了者の常勤介護職員) ② 東京都認知症介護実践者研修(基礎研修修了者) ③ 東京都認知症介護実践者研修修了者等による認知症ケア研修の実施(職員向け)

取組み項目 2-3-(3) 第2ホームの新棟移転計画

[第2ホーム]

新棟では、特養定員80人、ショート定員10人です。特養は、ユニット型(44人定員)従来型(36人定員)となります。

ユニット型は11名のユニット(共用のリビングを設置)で、4ユニットです。完全個室で、自宅で過ごすような日常生活に近い環境にあります。

移転準備(～2024年7月まで)

① 入所者、家族等への対応

	具体的な取組みの内容
2022年度	・新棟移転に関する入所者代理人への事前説明
2023年度	・入所者代理人への具体的説明
2024年度	・入居者代理人と協議、契約等の変更 ・新棟の4階、5階に相当する入居者のフロア替え

② 法人内施設との調整、連携

	具体的な取組みの内容
2022年度	・有隣病院と新棟運用についての調整
2023年度	・有隣病院、有隣ホームとの協力・連携体制検討
2024年度以降	・病院と新棟全体の運用や現場運用の調整、連携確認、職員周知

③ 運用計画、設備準備

	具体的な取組みの内容
2022年度	・新棟の設備や備品関係の情報収集
2023年度	・設計事務所、ゼネコンと密な協議を重ねながら施設設備や機器の選定 ・新棟での運用を想定した介護ソフトの見直しやICT機器等の選定
2024年度	・ユニットケア、従来型ケアの運用シミュレーション

④ 人材の確保、育成

	具体的な取組みの内容
2023年度	・継続的な施設内外におけるユニットケア研修
2024年度	・具体的な移転スケジュール計画の作成と人材確保

⑤ 移転後の対応(2024年8月～)

	具体的な取組みの内容
2024年度	(8月新棟移転) ・移転後の問題整理、修正点の洗い出しと償還計画調整 ・ユニット加算取得に向けての準備と実施 ・旧第2有隣ホーム、病院B棟解体準備
2025年度	・新棟1階地域交流スペースの活用

中期経営目標 2 多職種の連携、質の高いサービスの提供

行動計画 2-4	利用者の権利擁護を第一に質の高いサービスを提供します
-------------	----------------------------

利用者の人権を守り安全・安心な生活を確保することは、施設運営の最も基本的かつ重要なことです。各種の取組を通じて、職員一人ひとりが権利擁護や虐待に関する知識・意識を高め、支援技術の向上を図ります。

取組み項目 2-4-(1) 権利擁護(虐待防止)の徹底

[有隣ホーム・第2ホーム]

① 職員自らの振り返りによる虐待の早期発見・対応

	具体的な取組みの内容
2022年度	虐待の芽チェックリストの定期実施 ・職員1人年4回実施 ・実施率60%以上(※)
2023年度	(同) 実施率 70%以上
2024年度	(同) 実施率 80%以上
2025年度	(同) 実施率 90%以上
2026年度	(同) 実施率 90%以上

※100名定員の場合 100人×4回/1人×60%=240回以上

② 虐待防止委員会の取組みの強化

	具体的な取組みの内容
2022年度	身体拘束・虐待防止・人権・接遇委員会の定期開催(原則 毎月) ・虐待の芽チェックリストの分析・対応の取組み等
2023年度	身体拘束・虐待防止・人権・接遇委員会の定期開催(毎月) ・虐待の芽チェックリストの分析・対応の徹底等
2024年度	身体拘束・虐待防止・人権・接遇委員会の定期開催(毎月) ・虐待の芽チェックリストの分析・対応の徹底 ・虐待防止マニュアルの検証・更新 ・職員研修計画の更新 等
2025年度	身体拘束・虐待防止・人権・接遇委員会の定期開催(毎月) ・虐待の芽チェックリストの分析・対応の徹底等
2026年度	身体拘束・虐待防止・人権・接遇委員会の定期開催(毎月) ・虐待の芽チェックリストの分析・対応 ・虐待防止マニュアルの検証・更新等

③ 権利擁護・虐待防止研修の実施

	具体的な取組みの内容
2023~26年度	年2回実施(外部講師による研修・法人内研修)

中期経営目標 3 多様な人材の受入、専門性を発揮できる人材づくり

行動計画 3-1	多様な人材の確保に向けての取組みを進めます
-------------	-----------------------

介護分野における人材不足は深刻であり、2025年以降、担い手となる現役世代の減少が顕著となる中、人材の確保策は大きな課題になると見込まれます。

サービス提供の根幹である人材の確保には、国内人材の確保・活用を強化していくことが基本ですが、優秀な外国人人材は、安定したサービスの提供のためには欠かせない支え手となっています。そのため、外国人人材受入れとその支援環境の整備に向けて、社会福祉法人や関係学校・機関等と共同した取組みを進めます。

業務の棚卸などにより、障害のある方等の雇用に向けて取組みます。

取組み項目 3-1-(1)外国人人材及び障害者など多様な人材の受入

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	外国人人材及び障害者など多様な人材の受入の検討
2023年度	外国人受入に向けた環境整備 障害者雇用関する区の講座へ参加等
2024年度	外国人人材の受入を開始 障害者雇用関する区の講座へ参加等
2025年度	外国人人材の受入の充実、障害者雇用の試行実施
2026年度	これまでの取組みの検証、取組みの充実

中期経営目標 3 多様な人材の受入、専門性を発揮できる人材づくり

行動計画 3-2	介護人材の育成に向けた研修計画
---------------------	------------------------

介護職員の初任者研修から、高い専門性を発揮できる職員の育成に向けて、計画的、効率的(施設で統一できる研修は合同で開催等)に取り組めます。

特別養護老人ホームの運営にあたり実施義務がある研修等の実施はもとより、医療と介護の連携強化のための喀痰吸引や経管栄養等に関する研修、認知症ケアを推進する職員の育成等、職員がより一層の専門性やモチベーションの向上が図れるように取り組めます。

職員が事業運営に必要・有益な資格の取得を奨励するとともに、職員の資格取得(※)や研修参加等に対する世田谷区の助成金(※)を積極的に活用します。

※「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」⇒巻末の「用語等の解説」

※「世田谷区特別養護老人ホーム等職員研修費助成」⇒「用語等の解説」

取り組み項目 3-2-(1) 介護人材の育成

[有隣ホーム・第2ホーム]

① 各年度の重点的な取り組み

	具体的な取り組みの内容
2022年度	(新型コロナウイルス感染症対策に関する研修)
2023年度	科学的介護、ユニットケア(※)に関する研修 ※新棟での業務予定者対象 ① 施設職員全員を対象に、科学的介護に関する研修 ② 2024年度のユニットケアの開設に備えた研修 看取りの取り組みの充実に向けた研修 看取り期に必要な医療ケア、グリーフケア、家族対応などの研修
2024年度	科学的介護、ユニットケアに関する研修 ① 介護報酬の改定内容を踏まえた科学的介護に関する研修 ② ユニットケアの開設に備えた研修(上半期) 医療ケアができる介護職員の育成強化(3年計画) ③ 専門医療対応(喀痰吸引、経管栄養等)の受入れに向けた医療研修(※) 職員研修計画の見直し、更新 介護現場の個別マニュアルの整備(有隣ホーム)
2025年度	医療ケアができる介護職員の育成強化(3年計画) ③ 専門医療対応(喀痰吸引、経管栄養等)の受入れに向けた医療研修

2026年度	医療ケアができる介護職員の育成強化(3年計画) ③専門医療対応の受入れに向けた医療研修 介護報酬の改定等を踏まえた研修計画の見直し、更新
--------	--

※第2ホームにおいては、2021年度から実施中

② 継続的な取組み

	具体的な取組みの内容			
	特養運営上の必須研修、訓練	権利擁護・虐待防止	認知症対応の強化	キャリアアップ支援
2023年度	① 身体拘束等研修 ② 感染症及び食中毒の予防等研修 ③ 非常災害対策訓練 ④ 事故発生防止研修 ⑤ 褥瘡等の研修	① 虐待の芽チェックリストの定期実施 ② 外部講師による研修・法人内研修(年3回)	① 東京都認知症介護基礎研修(未修了者の常勤介護職員) ② 東京都認知症介護実践者研修(基礎研修修了者) ③ 東京都認知症介護実践者研修修了者等による認知症ケア研修の実施(職員向け)	介護分野のキャリア段位取得や資格取得に向けた支援 ・区助成制度の活用 ・施設統一の職員合同研修の開催
2024年度	① ~⑤(同上) ※さらに感染症及び災害に係る業務継続計画の研修や訓練等が必須研修(予定)	① (同上) ② (同上) ③ 虐待防止マニュアルの検証・更新		
2025年度	(同上)	① (同上) ② (同上)		
2026年度	(同上)	① (同上) ② (同上) ③ 虐待防止マニュアルの検証・更新		

③ 法人内外での研修・研究成果の実践的取組みの発表

	具体的な取組みの内容
2023年度	法人外 他法人と連携しての実践発表会や区民福祉学会での発表、専門誌への投稿等 法人内 有隣病院と連携し研究発表会での発表等
2024年度以降	(同上)

④ 法人内施設での合同研修の推進

	具体的な取組みの内容
2023年度	法人介護 3 施設の合同研修の実施
2024年度	法人介護 3 施設の合同研修の推進
2025 年度 以降	(同上)

【再掲】 27 ページ参照

行動計画 2-2	チーム医療の取組みを強化するなど人材育成に取り組めます
----------	-----------------------------

[有隣病院]

中期経営目標 4 情報通信技術を活用し、働きやすい職場環境の整備

行動計画 4-1	医療 DX を進め、業務改革への取組みを進めます
-------------	--------------------------

国においては、医療の DX(デジタルトランスフォーメーション)についての様々な取組みが計画されています(※)。

有隣病院においても、技術革新を通じたサービスの効率化・質の向上を図る取組みを進めていきます。

(※) 国が計画している医療 DX の例

- ・オンライン資格確認について、2023年4月からの原則義務化
- ・全国医療情報プラットフォームの創設
- ・電子カルテ情報の標準化等

取組み項目 4-1-(1) 電子カルテシステムの導入

[有隣病院]

電子カルテシステムの導入により、利用者(患者)の待ち時間の軽減をはじめ、病院内での情報共有が容易など、医療の安全・質を高める様々なメリットが期待できます。

国の「電子カルテ情報の標準化等」の動きを見ながら、初期投資やランニングコスト、既存システムとの連携、セキュリティ対策など、様々な観点からベンダーの選定を進めていきます。

	具体的な取組みの内容
2022年度	電子カルテシステムの導入に向けてベンダーの選定 ・電子カルテ導入施設の見学 ・各部門システムとの接続確認 ・オーダーリングシステムの稼働確認
2023年度	電子カルテオーダーリングシステム稼働 ・各部門システムとの接続確認 ・オーダーリングシステムの稼働確認 ・オーダーリングシステム稼働リハーサル開始 ・オーダーリングシステム稼働(2024年1月～目標)
2024年度	電子カルテシステム稼働 ・電子カルテシステム稼働リハーサル開始 ・電子カルテシステム稼働(2024年8月～目標)
2025年度	電子カルテシステム稼働
2026年度	電子カルテデータの有効活用

中期経営目標 4 情報通信技術を活用し、働きやすい職場環境の整備

行動計画 4-2	科学的介護にしっかり取組み、介護現場の改革、 ケアの質の向上につなげる取組みを推進します
---------------------	---

ケアの質の向上をはかることを目的に2021年に運用が開始された科学的介護システム「LIFE」(※)にしっかり対応するため、LIFE を利活用する体制を整え、ケアの質の向上に取り組んでいきます。

介護人材の不足が深刻さを増す中、介護職員の処遇改善とともに、ICT や次世代介護機器等(見守り支援機器、介護ロボット等)の計画的導入による業務負担の軽減、また、業務の効率化を図りながら、介護サービスの質の向上と経営の効率を見据え、介護現場を改革する取組みを進めます。

※科学的介護システム「LIFE」⇒巻末の「用語等の解説」

取組み項目 4-2-(1)科学的介護システム「LIFE」を活用したケアの質の向上

[有隣ホーム・第2ホーム]

	具体的な取組みの内容
2022年度	・入所者へのケアの質の向上を目指し、2023年度中に少なくとも4つの加算(栄養マネジメント強化、個別機能訓練・口腔衛生管理・科学的介護推進)を取得するため、運営や管理体制の準備を進める。
2023年度	・栄養マネジメント強化、個別機能訓練・口腔衛生管理・科学的介護推進の各加算(介護報酬)の取得 ・施設での取組みの評価結果(フィードバックデータ)を活用したケアの質の向上に向けた体制の構築と取組みの開始 ・科学的介護に関する人材育成(研修)の実施(施設職員全員) ・2024年度の介護報酬の改定内容を踏まえ、ケアの質の向上に向けた新たな加算の取組みの検討
2024年度	(介護報酬の改定) ・介護報酬の改定等に関する研修(施設職員対象) ・施設での取組みの評価結果(フィードバックデータ)を活用したケアの質の向上に向けた取組み ・新たな加算の取組みなど、これまでの取組みの検証(行動計画の中間評価)
2025年度	・施設での取組みの評価結果(フィードバックデータ)を活用したケアの質の向上に向けた取組み ・「中間評価」を踏まえた取組み
2026年度	(介護報酬の改定) ・施設での取組みの評価結果(フィードバックデータ)を活用したケアの質の向上に向けた取組み

	・「中間評価」を踏まえた取組み
--	-----------------

【参考】概算報酬

	有隣ホーム	第2ホーム
科学的介護推進加算	50×12月×99人×10.9円 ≒647,000	50×12月×80人×10.9円 ≒523,200
栄養マネジメント強化加算	11×365日×99人×10.9円 ≒4,333,000	11×365日×80人×10.9円 ≒3,501,000
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12×365日×99人×10.9円 ≒4,726,000	12×365日×80人×10.9円 ≒3,820,000
個別機能訓練加算(Ⅱ)	20×12月×99人×10.9円 ≒259,000	20×12月×80人×10.9円 ≒209,000
口腔衛生管理加算	110×12月×99人×10.9円 ≒1,424,000	110×12月×80人×10.9円 ≒1,151,000
	1100万～1200万円	900万円前後

「科学的介護推進加算(50単位/月)」「栄養マネジメント強化加算(11単位/日)」「個別機能訓練加算Ⅰ(12単位/日)・Ⅱ(20単位/月)」「口腔衛生管理加算(110単位/月)」を取得する。

取組み項目 4-2-(2) 介護現場の改革[有隣ホーム]

[有隣ホーム]

	具体的な取組みの内容
2022年度	業務改善(2 階の南側と北側を統合、3階も含めた日常業務のスリム化を試行)
2023年度	業務改善(2 階の南側と北側を統合し、日常業務のスリム化を実施) 介護記録ソフト、眠りスキャン等、ICT 機器の導入に向けた検討
2024年度	介護現場における個別マニュアルの整備 リスクマネジメントを基礎にしたサービス提供の取組み (マニュアルを整備し、基本的サービスの方向性を一本化) 専門医療対応の受入れに向けた医療研修の開始
2025年度	介護現場における個別マニュアルの整備 専門医療対応の受入れに向けた医療研修の実施
2026年度	専門医療対応の受入れに向けた医療研修の実施

取組み項目 4-2-(3) 介護現場の改革[第 2 ホーム]

[第 2 ホーム]

	具体的な取組みの内容
2022年度	・ケアの質を下げない排泄介助の低頻度交換(入所者の生活にあわせた排泄介助)に向けた職員周知と業務改善計画の実施、 ・PDCA サイクルの構築
2023年度	・介護記録ソフトの変更にに向けた検討(記録業務改革を計画) ・業務の効率化に向けた機器を導入し、業務改革を推進
2024年度	・LIFE データのフィードバックに対する業務調整機能の確立 (新棟への移転後 8 月以降) ・見守り機器等 ICT 機器を活用し職員の働き方を改革。 効率的見守りや随時記録など ・夜勤職員配置加算(Ⅲ)(Ⅳ)の取得(※)
2025年度	・ICT活用の分析と業務の生産性向上を目的とした業務改善(PDCA)
2026年度	・第2ホーム運営の事業計画作成への職員参画

※ 見守り機器等の ICT を導入した場合の夜間における人員配置基準が緩和される措置(加算の報酬は変更なし)

中期経営目標 5 持続可能な成長を可能とする経営基盤の構築

行動計画 5-1	ガバナンス・アドバイザリー機能の強化、地域活動への参画の推進等、本部機能を強化します
-------------	--

人事、総務、企画等の効率的な実施に向けたガバナンスの検討、費用削減や業務効率化などに向けたアドバイザリー機能、支援機能を強化します。また、合築における経営の効率化や法人内の業務の一本化、各施設間の調整など、本部機能の強化に向けて取組めます。

地域住民からの当法人への関心と信頼を得るため、情報発信、各種行事への参加や防災組織への協力など、地域活動への参画を強化します。

取組み項目 5-1-(1) ガバナンス機能（監視・是正機能）の強化

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	特養会計業務の集積
2023年度	決裁起案文書の改訂
2024年度	新棟関連の入札立会・決裁の精査
2025年度	新棟関連保守契約の入札立会・決裁の精査
2026年度	法人全体会計業務の集積

取組み項目 5-1-(2) アドバイザリー機能、支援機能の強化

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	人材採用費削減支援
2023年度	入札・購買支援(費用削減支援)
2024年度	(同上)
2025年度	(同上)
2026年度	ジョブローテーションの起点

取組み項目 5-1-(3) 法人本部機能の強化

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2023年度	法人組織の強化に向けた検討 (組織のあり方、分散化している法人本部の設置場所、財務事務の見直しなど) 法人のDXを進める体制、 定年制の見直し検討 100周年事業のあり方
2024年度	(新棟落成式) (新棟完成後)本部事務局の設置場所の異動
2025年度	(創立100周年)
2026年度	

取組み項目 5-1-(4) 地域コミュニティ・地域協働活動への参画

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	広報紙の発行、地域活動の参加
2023年度	広報紙(定期発行) 地域活動への参加(地域のクリーンアップ作戦や各種イベント等) (6回以上)
2024年度	広報紙(定期発行)、地域活動への参加(8回以上)
2025年度	広報紙(定期発行)、地域活動への参加(8回以上)
2026年度	広報紙(定期発行)、地域活動への参加(10回以上)

中期経営目標 5 持続可能な成長を可能とする経営基盤の構築

行動計画 5-2	社会福祉法人との連携・協働を推進します
-------------	---------------------

区内には47の社会福祉法人が事業を展開し、法人間の自主的な連携が進められていますが、同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携を強化し、人材の確保、合同研修の開催、緊急時の職員派遣、職員の交流など、連携・協働を図る取組みを推進していきます。

取組み項目 5-2-(1) 区内の社会福祉法人との連携・強化

[法人本部]

	具体的な取組みの内容
2022年度	区内の法人と情報交換
2023年度	区内 1 法人との包括連携協定
2024年度	合同研修等、連携開始
2025年度	区内 2 法人との包括連携協定
2026年度	協働の取組みの充実

(参考資料)

社会福祉法人 東京有隣会 ～沿革～

大正

- 14年(1925)5月 創設者石井敬一郎、千葉県松戸市に児童保護事業 房総有隣園を開設
- 15年(1926)3月 少年職業学院(司法少年保護事業)、授産所、託児所、保育園開設

昭和

- 9年(1934)12月 恩賜記念有隣会館開設、司法病保護少年施設・有隣療護院・診療所開設
- 14年(1939)2月 恩賜記念有隣会館を松戸市から世田谷の現在地に移転
- 15年(1940)5月 有隣病院開設：理事長 石井敬一郎
- 17年(1942)4月 恩賜記念病棟(92床)建設
- 22年(1947)4月 財団法人有隣病院、医療保護施設認可
- 23年(1948)12月 高松宮両殿下台臨
- 25年(1950)7月 恩賜記念病棟焼失、同年9月再建
- 25年(1950)12月 病棟増築、結核病床数計159床
- 27年(1952)5月 社会福祉法人有隣病院認可
- 29年(1954)5月 高松宮殿下台臨
- 42年(1967)1月 結核病棟(旧第3病棟100床)建設
- 42年(1967)7月 秩父宮妃殿下台臨
- 45年(1970)5月 法人名変更・社会福祉法人東京有隣会
特別養護老人ホーム・有隣ホーム開設(定員60名)
- 45年(1970)9月 一般内科病床(15床、翌46年30床)開設
- 50年(1975)9月 皇太子殿下、同妃殿下行啓
- 51年(1976)3月 病院A B棟：診療、リハビリテーション棟、病棟150床建設
秩父宮妃殿下台臨のもと竣工式
- 54年(1979)9月 有隣ホーム定員増110名
- 56年(1981)6月 東京都高齢者緊急相談センター・有隣のぞみの家、ボランティアルーム開設
- 60年(1985)9月 特別養護老人ホーム・第2有隣ホーム(定員80名)開設
- 60年(1985)10月 高齢者在宅サービスセンター(現有隣ケアセンター)開設

平成

- 10年(1998)11月 結核病棟を廃止し、一般病棟50床に変換 病床合計250床
- 11年(1999)4月 有隣船橋在宅介護支援センター開設
- 11年(1999)10月 有隣介護保険サービス開設
- 12年(2000)11月 病院C棟(療養病床98床)竣工 旧第3病棟(100床)閉鎖
- 13年(2001)5月 一般病棟50床を療養病棟へ(一般病棟100床、療養病棟148床)
- 16年(2004)3月 有隣ホーム改築竣工：入所利用者定員99名
- 18年(2006)4月 船橋地域包括支援センターの事業受託
- 21年(2009)4月 一般病棟50床を療養病棟53床へ(一般病棟50床 療養病棟201床)
- 25年(2013)12月 病院C棟2階療養病棟を回復期リハビリ病棟へ(30床)
- 26年(2014)4月 病院C棟2階回復期リハビリ病棟増床(40床)
- 28年(2016)1月 病院C棟2階回復期リハビリ病棟増床(49床)
- 28年(2016)10月 訪問リハビリテーション開始
- 31年(2019)3月 病院C棟3階を回復期リハビリ病棟に変更(49床)

令和

- 04年(2022)3月 病院A棟51床閉鎖(病床合計199床に変更)

用語等の解説

○論語の「徳不孤 必有隣」(3 ページ)

「徳のあるひと(人格者)はけっして孤立しない。必ず理解し協力する人が現れるものである」「信念を持って！ 君の理解者は必ず現れるから」「自分の信じる道を歩み続けよ」などと解釈されています。

東京有隣会の創業者石井敬一郎氏の追悼録には、葬儀委員長の弔辞の結びに、次のような古人の句が捧げられていました。

ますかがみ清き心は玉の緒の 絶えての後ぞ世に知らるべき

○地域(3 ページ)

地域という言葉は、「世田谷地域」「商業地域」など様々なレベルで使うことができますが、地域を「東京有隣会の活動にとって身近な地理的な広がり」の範囲」ととらえています。

法人がサービスを提供できる範囲、実体験できる範囲であり、法人のサービス提供の充実に伴い活動地域が広がっていくものと考えています。

○地域医療構想(6 ページ)

少子高齢化・人口減少に伴う将来的な医療ニーズを予想し、団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えて、各地域における医療需要と病床の必要量を「高度急性期、急性期、回復期、慢性期」の4つの医療機能ごとに推計して策定した計画です。

東京都では、病床整備区域を13区域に分けていますが、世田谷区は、渋谷・目黒区とともに区西南部に属しています。

○地域課題(22 ページ)

日本全体では人口減少・少子高齢化の進展等によって、地域に様々な問題が生じています。例えば、担い手不足、老々介護、ヤングケアラーなどです。これらの問題を解決する対象としてとらえたときに、地域課題となります。

○「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」(33 ページ)

部長や課長という「肩書」ではなく、「キャリア」や「能力」で評価する仕組みです(2012年内閣府が創設し、7段階のレベル認定)。事業所ごとにバラバラに行われていた職業能力評価の基準を統一し、人材の育成や定着につなげることを目的としています。

○「世田谷区特別養護老人ホーム等職員研修費助成」(33 ページ)

助成対象は、外部研修への参加費や交通費、施設内研修の外部講師料、研修参加職員の代替職員の賃金等が対象です。(1 施設年間 110 万円上限)

○科学的介護システム「LIFE」(37 ページ)

科学的介護とは、要介護者の自立支援や重度化防止につながることで、数字データなどの客観的なエビデンスによって認められた介護サービスのことです。そのために活用されるシステムを「LIFE」と呼ばれ、2021年度から運用が始まりました。

介護施設・事業者で行っているケアの内容・計画や利用者の状態などをインターネット上の公式サイトから一定の様式で入力すると、その結果が厚生省で分析されてフィードバックされる仕組みです。フィードバックされた内容は、「提供していたケアが適切だったかどうか」を判断する材料となり、これを利用してケアの質の向上に取り組むことができます。

索引(事業一覧表)

NO	取 組 み 項 目	主となる施設	ページ
1-1-(1)	健診センターの開設	有隣病院	20
1-1-(2)	健康教室等の開催	有隣病院	21
1-2-(1)	居宅介護支援事業所の開設	法人本部	22
1-2-(2)	地域包括支援センターへの応募	法人本部	23
1-3-(1)	別館での新たなデイサービスの展開	有隣ケアセンター	24
1-4-(1)	(災害に備える地域づくりに貢献) 法人各施設の連絡調整の強化	法人本部	25
1-4-(2)	(災害に備える地域づくりに貢献) 地域や行政と連携した取り組み	法人本部	25
2-1-(1)	病院機能評価、その他改善活動	有隣病院	26
2-2-(1)	チーム医療の取り組み強化と推進	有隣病院	27
2-3-(1)	専門医療対応の充実・強化	有隣ホーム・第2ホーム	28
2-3-(2)	看取り、認知症対応等の充実	有隣ホーム・第2ホーム	29
2-3-(3)	第2ホームの新棟移転計画	第2ホーム	30
2-4-(1)	権利擁護(虐待防止)の徹底	有隣ホーム・第2ホーム	31
3-1-(1)	外国人人材及び障害者など多様な人材の受入	法人本部	32
3-2-(1)	介護人材の育成	有隣ホーム・第2ホーム	33
4-1-(1)	電子カルテシステムの導入	有隣病院	36
4-2-(1)	科学的介護システム「LIFE」を活用した ケアの質の向上	有隣ホーム・第2ホーム	37
4-2-(2)	介護現場の改革[有隣ホーム]	有隣ホーム	39
4-2-(3)	介護現場の改革[第2ホーム]	第2ホーム	39
5-1-(1)	ガバナンス機能(監視・是正機能)の強化	法人本部	40
5-1-(2)	アドバイザー機能、支援機能の強化	法人本部	40
5-1-(3)	法人本部機能の強化	法人本部	41
5-1-(4)	地域コミュニティ・地域協働活動への参画	法人本部	41
5-2-(1)	区内の社会福祉法人との連携・強化	法人本部	42

